

通学路の安全確保に関する意見書

通学中の交通事故や犯罪などにより、子どもたちの命が危険にさらされる事案が各地で相次いで発生している。本市においても、今年3月24日に、下校中の小学生2人が横断歩道で車にはねられ、死傷するという痛ましい事故が発生した。

通学路については、これまでも、平成24年の京都府亀岡市における小学生等の死傷事故を契機とした緊急合同点検や対策などが実施されてきたが、令和3年の千葉県八街市における小学生の死傷事故を受け、再度緊急合同点検を実施したところ、対策が必要な箇所は全国で約7万6000か所にも上ることが判明している。

かけがえのない子どもたちの命と安全を守るためには、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故等を防止するための具体的な施策を講ずることで、一刻も早く安全に通学することができる環境を確保していく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、安全な通学路を整備するための継続的かつ十分な予算を確保するとともに、子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた施策を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月4日

名古屋市会

衆議院議長	宛（各 通）
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
文部科学大臣	
国土交通大臣	
国家公安委員会委員長 警察庁長官	